

# ふれあいランド岩手「福祉体験等協力事業」のご案内 「総合的な学習の時間」の体験学習に!

ふれあいランド岩手では、総合学習への取り組みに協力しております。  
施設見学や体験プログラムについてお問い合わせください。

## おもな受入内容

### \* バリアフリー施設の見学及び体験

※施設見学の人数が多い場合は、その他の体験プログラムとの2コースに分けての対応となります。

### \* 福祉体験用具の貸出

(例)人数40名の場合

《20名ずつ2グループ》

(A) 「ふれあいランド岩手」の施設見学

(B) 補助犬と聴覚障がいの理解に関すること



ふれあいランド岩手 支援事業「福祉体験等協力事業」実施要領(抜粋)

#### 1. 目的

「ふれあいランド岩手」(以下「ランド」という。)において、障がい者や高齢者等に対する理解を深めるために、福祉体験等の活動を希望する学校その他の団体に対して協力支援することを目的とする。

#### 2. 受付期間

- (1) 4月から翌年1月までとする。原則として、2月・3月は受付しないこととする。
- (2) 原則として、活動希望日の2ヶ月前までとする。

#### 3. 指導(対応)者

- (1) ふれあいランド岩手職員
- (2) 登録ボランティア(団体及び個人)

#### 4. 諸経費

外部指導協力者(ボランティア)に対する交通費程度を依頼団体に負担いただくこととする。活動の受入に係る職員に対しての諸謝金は無料とする。

#### 5. 出前・出張による体験指導等について

- (1) 車いす・白杖の体験を学校等での実施を希望する場合
  - ① 指導団体(指導ボランティア)等を紹介する。
  - ② ランドが管理する体験用具の貸出を希望する場合は、福祉体験用具等借用申請書の提出を求め、依頼団体が運搬・管理を行うこととする。(指導ボランティア団体及びランドは貸し出しのための運搬は行わない。)



ご不明な点につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

見学&体験を検討されている場合は、福祉見学・体験学習等依頼申込書(別紙)にて照会ください。

### ◆ 照会先 ◆

ふれあいランド岩手 管理指導グループ

電話：019-637-7444 FAX 019-637-7544

電子メール：[kanrika@iwate-shakyo.or.jp](mailto:kanrika@iwate-shakyo.or.jp)

※メールでのお問い合わせの際は、件名に「見学及び体験の問い合わせ」とご記入願います。

